

Português

# INFORMAÇÕES ÚTEIS

## 外国語情報コーナー

English

### USEFUL INFORMATION

#### リリオ出張所を閉鎖します

日本語記事は8ページにあります。

#### Fechamento da Filial da Prefeitura no Ririo "Ririo Shyuttyou-sho"

Com o início do serviço de pagamento de benefícios por cartão "My Number" em lojas de conveniência, anunciamos o fechamento da Filial da Prefeitura no Lilio no dia 31 de março de 2018.

Lamentamos qualquer inconveniência que isto possa trazer e esperamos contar com a compreensão e colaboração de todos.

▶ **Informações:** partamento de Serviços Comunitários

"Shimin-ka", encarregado de serviços comunitários (Tel: 95-0152).

#### Lirio City Branch Will Be Closed

As some convenience stores substitutes for our Lirio branch, which has issued some official documents such as certificates of residence, we will close Lirio branch as of Saturday, March 31. And then you can get these documents at the convenience stores by showing your "My Number Card."

We deeply apologize to Chiryu residents for temporary inconvenience.

▶ **Inquires:** Civic service section in Civic department (95-0152)

## 11月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

### 〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時	外国人 相談コーナー (内線159)
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (☎83-1111 内線204) または市民課 (☎95-0152)
司法書士相談 (金銭問題、相続等) (要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時～4時	
不動産相談	第2火曜日 午後1時～4時	建築課 (☎95-0156)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	消費生活センター (経済課 ☎95-0195)
労働相談(要予約)	毎月第3木曜日 午後1時～4時	経済課 (☎95-0125)

### 〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	問合せ
税務相談	11月20日(月) 午前9時～正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民係 (☎95-0116)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 (☎95-0120)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 障がい福祉係 (FAX 83-1141)
女性悩み ごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係 (☎95-0144)
D V 相談	市役所開庁時間内		

※詳しくは、担当課までお問合せください。

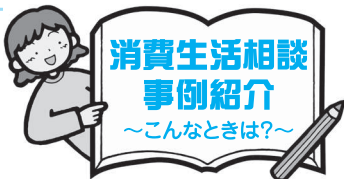
※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください

### 〇〇福祉の里ハツ田 相談コーナー〇〇

▷ 予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	第1・3火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(要予約)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
弁護士による法律相談(要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時

カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
生活困窮相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

**【相談事例】** 配置薬の業者が、ここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったので、1年前に、残っていた使用期限切れの薬を廃棄した。しかし、最近になって突然、業者が来訪し、「もう一度、置かせてほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。

**【アドバイス】** 「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には、提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。

#### ■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市消費生活センター】 毎週月・水・木・金曜日:午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ▶☎95-0195

【西三河消費生活相談室】 月～金曜日:午前9時～午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999

【愛知県消費生活総合センター】 月～金曜日:午前9時～午後4時30分、土・日曜日:午前9時～午後4時 ▶☎052(962)0999